



平成 21 年 5 月 11 日

各 位

上場会社名 日 特 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 中 森 保
コード番号 1 9 2 9 (東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画室長
阿 部 義 宏
(電話番号) 0 3 - 3 5 4 2 - 9 1 6 4

経営体制の見直しに関するお知らせ

当社は、新中期経営計画を平成 20 年 5 月 23 日に策定し、企業風土の改革を含めた事業戦略を実行しております。その一環として、取締役会改革を行い、あわせて執行役員制度を改定し、平成 21 年 5 月 11 日開催の取締役会において新制度で新たに設けられた委任型執行役員である役付執行役員の選任を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.経営体制見直しの理由

- (1) 取締役会をスリム化し、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定機関とする。
- (2) 経営と執行の責任の所在を明確に分離し、業務執行取締役は執行役員を兼務し、業務執行の責任を明確化する。
- (3) 取締役会は、経営の基本事項を決定するとともに、執行役員の業務執行を監督し、取締役としての責任を明確化する。
- (4) 取締役の任期を 1 年に短縮することにより、取締役の責任を強化する。

2.経営体制見直しの内容

- (1) 取締役の定員、任期
 - ①取締役の定員を 10 名以内とし、5 名の削減を行う。
 - ②取締役の任期を 1 年に短縮し、株主からの信任を毎年受ける。
- (2) 執行役員規程の改定
 - ①執行役員副社長、専務執行役員、常務執行役員として役付執行役員を新たに設け、業務執行取締役は役付執行役員を兼務する。
 - ②特に業務執行の重責を担う執行役員から役付執行役員を選任する。
 - ③役付執行役員は当社からの委任を受けて就任し、社員が役付執行役員に就任した場合は社員としての身分を失う。
 - ④役付執行役員の任期は、定時株主総会終結後の取締役会終結の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までの 1 年とする。
 - ⑤執行役員は、取締役会または代表取締役の求めに応じて、担当業務執行について取締役会もしくは代表取締役に報告する。
 - ⑥執行役員は、取締役会もしくは代表取締役または監査役から調査、報告、説明等を求められた場合は必ずこれを行う。

3.制度の導入時期

平成 21 年 6 月 26 日付予定

なお、上記 2 (1) の取締役定員の変更及び取締役任期の短縮を内容とする定款変更案については、平成 21 年 5 月 22 日に開催予定の当社取締役会において正式に決議し、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 62 期定時株主総会に定款変更議案として上程する予定です。

4.取締役および役付執行役員の構成について（平成 21 年 6 月 26 日付予定）

平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 62 期定時株主総会および株主総会終了後開催予定の取締役会決議により、正式に選定される取締役および役付執行役員の構成は以下の通りです。

氏名	新役職名（予定）	現役職名
中森 保	代表取締役社長	代表取締役社長
緑川 精一	取締役 専務執行役員 管理本部長	常務取締役 管理本部長
荒井 民雄	取締役 専務執行役員 事業本部長	常務取締役 事業本部長
三橋 一雄	取締役 常務執行役員 直轄グラウト部長	取締役 直轄グラウト部長
屋宮 康信	取締役 常務執行役員 経営企画室担当 兼任 内部統制推進室担当	取締役 経営企画室担当 兼任 内部統制推進室担当
三村 智彦	取締役	取締役
吉川 文夫	取締役	取締役
富永 宏	取締役	取締役
遠藤 茂	取締役	取締役
山崎 雅徳	常務執行役員 事業本部副本部長	取締役 事業本部副本部長
按田 純輝	常務執行役員 東京支店長	上席執行役員 東京支店長
辰尾 俊明	常務執行役員 大阪支店長	上席執行役員 大阪支店長
迫田 朗	常務執行役員 管理本部副本部長	執行役員 管理本部副本部長
永井 典久	常務執行役員 技術本部長	執行役員 技術本部長

※三村智彦氏、吉川文夫氏、富永宏氏、遠藤茂氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役です。

以 上